

「中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）」 を活用した教育訓練サービスのご提案

2011年5月

「中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）」の目的



業績が悪化して雇用調整を行わざるを得ない企業



解雇を
しない



休業
(教育訓練)

出向

中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）
※休業（教育訓練）の場合

休業手当助成

または

訓練費助成

+

賃金助成

助成金を受給するための主な要件

- (1) 雇用保険の適用事業主であること
- (2) 次のいずれかの生産量要件を満たすこと
 - ① 売上高または生産量の最近3ヵ月間の月平均値がその直前の3ヵ月または前年同期に比べ5%以上減少していること（ただし、中小企業においては直近の決算等の経常損益が赤字であれば5%未満の減少でも可）。
 - ② 円高の影響により生産量、売上高の回復が遅れている事業主であり、生産量等の最近3ヵ月間の月平均値が3年前同期に比べ15%以上減少していることに加え、直近の決算等の経常損益が赤字であること。ただし対象期間の初日が次の期間内であるものに限る。
 - 中小企業緊急雇用安定助成金（中小企業）
平成22年12月2日から平成23年12月1日
 - 雇用調整助成金（大企業）
平成22年12月14日から平成23年12月13日
- ※経営基盤強化事業主、雇用維持等地域事業主、大型倒産等事業主の下請事業主等、認定港湾運送事業主はこの限りではありません。
- (3) 一定の休業または出向を行うこと。
- (4) 労働保険料の滞納をしていないこと。
- (5) 助成金の不支給措置が執られていないこと。
- (6) 対象期間の6ヵ月前から対象期間の末日までの間に、労働関係法令の違反がないこと。

受給することができる額（1人あたり）

助成金の種類		中小企業緊急雇用安定助成金		雇用調整助成金	
対象企業規模		中小企業		大企業	
		助成率	助成額（日額）	助成率	助成額（日額）
休業の場合	休業手当助成	4/5 ※3	7,505円 ※1	2/3 ※3	7,505円 ※1
	訓練費助成	—	6,000円 ※2	—	4,000円 ※2
教育訓練の場合	賃金助成	4/5 ※3	7,505円 ※1	2/3 ※3	7,505円 ※1

※1…厚生労働大臣の定める方法により算出した額に助成率（4/5または2/3）を乗じた金額が助成額となります。上記は限度額である基本手当日額の最高額（平成22年8月1日時点で7,505円）を表示しています。また、基本手当日額の最高額は今後変更になる場合があります。

※2…訓練費は、事業所外訓練で全1日の場合の金額を表示しています（半日の場合はこの半額となります）。事業所内訓練の場合には、中小企業緊急雇用安定助成金は3,000円、雇用調整助成金は2,000円となります。

※3…一定の要件（雇用維持要件）を満たす場合には、助成率が上乘せ（それぞれ、4/5は9/10、2/3は3/4）されます。要件の詳細につきましては、別途お問い合わせください。

■企業の規模について

企業の規模は、右表の主たる事業区分に応じてA・Bのうちいずれか一方に当てはまる企業が中小企業となります。営利法人以外（非営利法人）については、常時雇用する労働者数によって判断します。

主たる事業	A 企業の資本金の額または出資の総額	B 企業全体で常時雇用する労働者の数
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他	3億円以下	300人以下

教育訓練を実施した場合の助成金の受給額の例

- 事業所外訓練を実施
- 訓練費助成 6,000円/日（中小企業緊急雇用安定助成金）
- 賃金助成 7,505円/日（上限額）

【例1】 従業員20名に対して1日間の教育訓練を行った場合

訓練費助成 6,000円×20名×1日=120,000円

賃金助成 7,505円×20名×2日=150,100円

当月合計 270,100円

【例2】 従業員20名に対して1日の教育訓練を月1回年間計12回行った場合

訓練費助成 6,000円×20名×12日=1,440,000円

賃金助成 7,505円×20名×12日=1,801,200円

年間合計 3,241,200円

支給限度日数（休業等を実施する場合）

助成金の支給限度日数が定められており、休業等を実施する場合、3年間で300日（当該対象期間の初日から起算して過去3年以内に開始された対象期間に実施した分を含む）となっています。

支給限度日数について

支給限度日数「3年間で300日」の計算方法（例）は以下のとおりとなっております。

※ 残日数の計算は次のとおりです。

前回までの残日数 - $\frac{\text{判定基礎期間に実施した休業（教育訓練）の延日数}}{\text{判定基礎期間末日の対象被保険者数}}$

（例）

（判定基礎期間）	（①休業等のべ日数）	（②被保険者全員の数）	（①/②）
4月1日～30日	10人×16日＝160人・日	20人	8日
5月1日～31日	10人×18日＝180人・日	20人	9日
6月1日～30日	10人×24日＝240人・日	20人	12日
7月1日～31日	10人×18日＝180人・日	18人	10日
8月1日～31日	10人×18日＝180人・日	18人	10日

↑
休業等実施日数＝累積94日
↑
支給日数＝累積49日

（9月時点の残日数）
 300日 - 支給日数累積49日（8日+9日+12日+10日+10日）＝251日

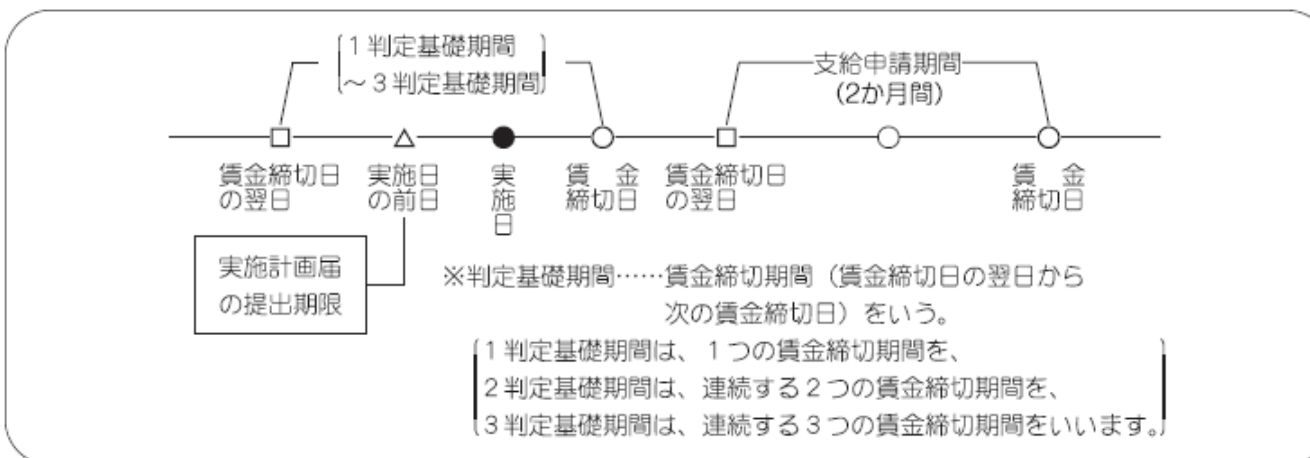
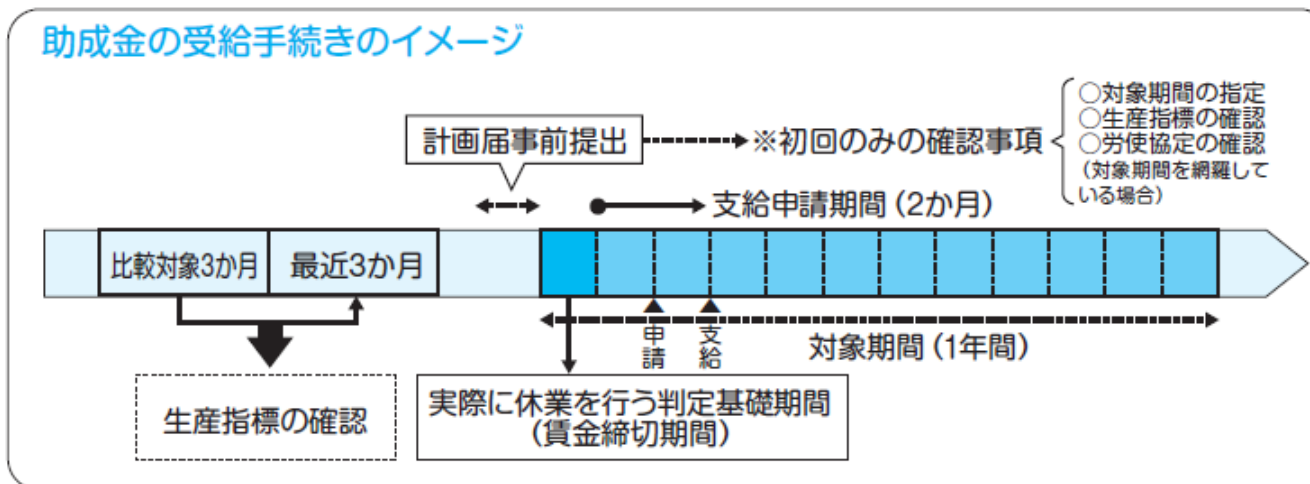
※ 休業等実施日数がそのまま累積されるものではありません。

（3年間の考え方）

当該対象期間の開始の日から起算して過去3年以内に対象期間の初日がないため、当該期間は含まない。

当該対象期間において利用可能な残日数
 $300 - (150 + 70) = 80$ 日

助成金の受給手続きのイメージ



教育訓練の要件

- (1) 事業主が自ら指定した対象期間内（1年間）に行われるものであること。
- (2) 労使間の協定（教育訓練協定書）による教育訓練であること。
- (3) 以下のような教育訓練は対象となりません。
 - ①通常教育カリキュラムに位置付けられているもの。
（例）入社時研修、新任管理職研修、中堅職員研修
 - ②法令で義務付けられているもの。
（例）安全衛生法関係
 - ③教育訓練科目、職種等の内容に関する知識または技能、実務経験、経歴を有する指導員または講師（資格の有無は問わない）により行われるものでないもの。
 - ④講師が不在であり、かつビデオやDVD等を視聴するもの。

企業における通常教育カリキュラムに位置付けられておらず、かつ、今後の生産性向上等につながるものとして認められるものが教育訓練として認められます。

教育訓練の種類

教育訓練は、その実施主体により、以下の2つに分類されます。

（１）事業所内訓練

事業主が自ら実施するものであって、生産ラインまたは就労の場における通常の生産活動と区別して受講する労働者の所定労働時間の全1日または半日（3時間以上で所定労働時間未満）にわたり行われるもの。

事業所内訓練におけるポイント

- ① 内部講師を利用できる（必要な知識・技能を有する指導員等）。
- ② 1日3時間以上の訓練実施で、訓練実施当日の就労ができる。
- ③ 訓練を1日の全所定労働時間にわたって行わなければ訓練費助成額（日額）は半額（減額）となる。
- ④ 訓練の内容・期間・講師・場所・教材・機材などについて要件が比較的厳密。

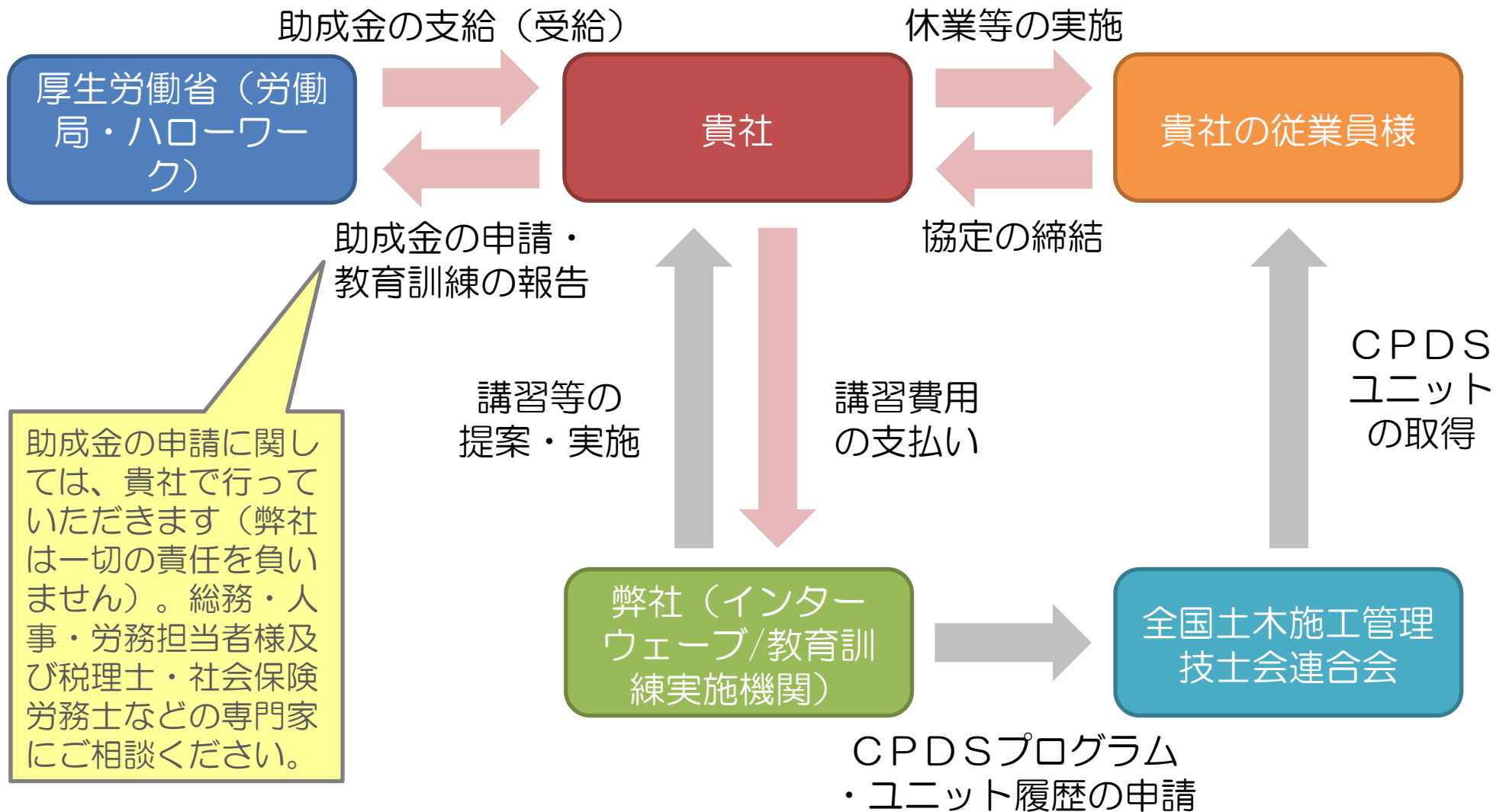
（２）事業所外訓練

上記（１）以外の教育訓練で、1日に3時間以上行われるものであって、当該受講日に受講者を労務に就かせないもの。

事業所外訓練におけるポイント

- ① 訓練実施当日は就労ができない（休業日となる）。
- ② 1日3時間以上の教育訓練実施で訓練費助成額（日額）が定額（減額なし）で支給される。

助成金の申請・教育訓練実施の手続等の要約（図解）



インターネットの教育訓練の特徴

■ 講習等やコンサルティングにおける豊富な実績と独自のノウハウによる充実した内容

インターネットでは、年間150件を超えるCPDS認定講習（社団法人全国土木施工管理技士会連合会）を実施しており、公共工事等の発注機関の職員を対象とした教育研修の実績もあります。また、総合評価落札方式や工事成績評定に関するコンサルティングを行っています。これらの講習等やコンサルティングで培った独自のノウハウにより充実した内容の教育訓練サービスをご提供します。

■ 各分野の専門家（有資格者）による強力な講師陣

実務経験豊富な各分野の専門家（有資格者）が講師として教育訓練にあたります。

公共工事品質確保技術者、技術士、労働安全コンサルタント、一級土木施工管理技士、RCCM、CALS/ECエキスパート・インストラクター、測量士、SXF技術者、etc.

■ 多彩なプログラムでニーズに合ったカリキュラムをオーダーメイド

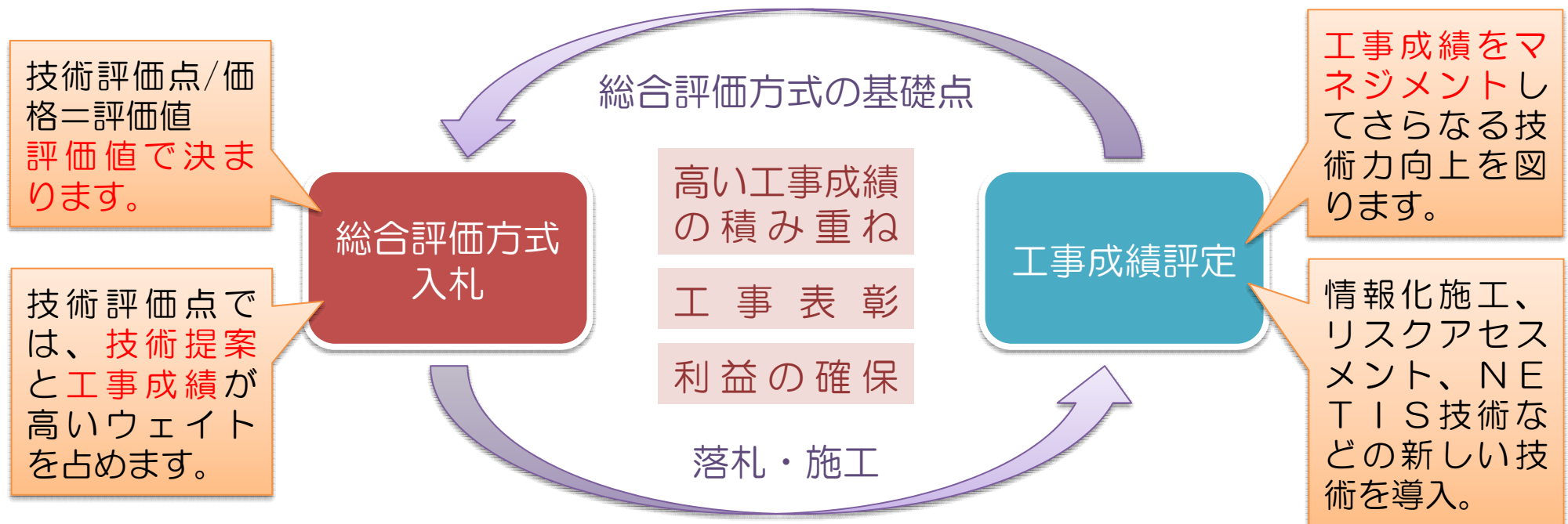
多彩なプログラムをご用意しており、各プログラムの内容はご要望に応じてカスタマイズすることができます。多様なニーズに対応した教育訓練カリキュラムをオーダーメイドでご提供します。

■ CPDS/CPD認定講習

インターネットは、数多くのCPDS認定講習を実施しており、本教育訓練におけるプログラムの多くはCPDS（CPD）認定講習として実施することができます。この教育訓練によって、技術力の向上とCPDS（CPD）ユニット（単位）の取得を同時に行うことができます。

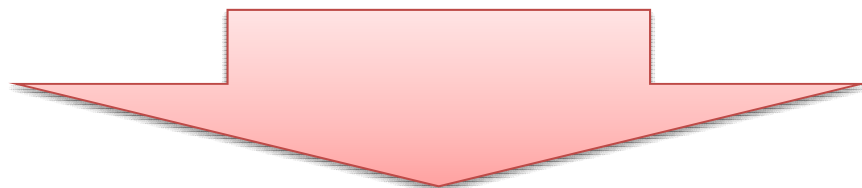
インターネットの継続学習サービスの考え方

インターネットの継続学習サービスのプログラムは、企業の受注競争力を高めることを重視しています。受注競争力を高め、より多くの落札をし、企業の体力を高めるとともに、施工を行っていき、高い工事成績を積み重ねていくことで、総合評価方式におけるアドバンテージを築いていくサイクルをつくっていくことであると考えています。かたちの見えない知識の習得だけにとどまることなく、総合評価方式における技術評価点を高めるというかたちの見える技術力の向上やコスト削減などによる利益の創出をめざして取り組んでいます。また、習得した技術を導入し、運用するための販売やレンタル及びサポート、コンサルティングなどをご提供するワンストップ・トータルソリューションサービス（弊社「総合評価ソリューションサービス」）を展開しています。



インターネットウェブの継続学習サービスの考え方

- ✓ 技術提案力のアップ
- ✓ 工事成績アップのための技術の習得
 - ✓ CPDSユニットの取得
 - ✓ 様々な分野でのスキルアップ



- ✓ 技術提案書作成のスキルアップによる技術評価点アップ
- ✓ 工事成績アップによる企業及び配置予定技術者の技術評価点アップ
- ✓ CPDSユニットの取得による配置予定技術者の技術評価点アップ
- ✓ 様々な分野でのスキルアップによる業務効率改善などのコスト削減

教育訓練（継続学習）プログラムの概要（一覧） 1 / 3

種類	科目	内容	講習時間 (時間)	CPDS ユニット	CPD ユニット
総合評価方式 技術提案	技術提案書作成スキルアップ 基本コース（土木）	土木工事における技術提案書の作成の手順やポイント、評価される技術提案のノウハウなどについて、添削に基づくアドバイスや事例による演習を交えてわかりやすく解説します。	6	6	6
	技術提案書作成スキルアップ 基本コース（建築）	建築工事における技術提案書の作成の手順やポイント、評価される技術提案のノウハウなどについて、添削に基づくアドバイスや事例による演習を交えてわかりやすく解説します。	6	6	6
	技術提案書作成スキルアップ 実践演習2日コース	基本コースの内容に加え、ご要望の案件の技術提案書を演習の形式でコンサルタントとともに作成する実践的内容です。	11	11	11
工事成績アップ	工事成績マネジメント	工事成績をマネジメントして戦略的に成績アップを図ることを目的とした内容の講習です。工事成績評定点をシミュレーション、明確な目標を設定し、目標達成の進捗管理を行う、工事成績のプロセス管理の手法などについて解説します。	6	6	6
	工事概要（完成検査）プレゼンテーション	工事完成検査において、技術提案の履行検証や工事での有効な取り組みなどを強かにアピールするためのプレゼンテーションノウハウについて解説します。映像や音声を駆使したオリジナリティあふれるプレゼンテーションが実現でき、工事成績アップにつながります。	3	3	3
	工事現場ホームページの作成と運用の実務	発注者や現場近隣住民とのコミュニケーションを図り、円滑な工事進行ができる環境をつくるための工事現場ホームページの作成から運用について解説します。創意工夫や地域貢献などでの工事成績アップへつながります。	3	3	3
	土木工事におけるCO2排出量削減の取り組み	土木工事におけるCO2排出量削減の取り組みについて解説します。積算資料からCO2排出量を算定、削減目標を明確にして技術提案や施工における創意工夫を行うことを可能にします。	3	3	3
	CCPMに基づく工程管理とその活用における工事成績アップ対策	TOCの考えに基づき、全体最適の視点から開発されたプロジェクト管理手法である「CCPM（Critical Chain Project Management）」による工程管理と工期短縮の手法について解説します。また、その活用プロセスにおける工事成績アップ対策などについてのノウハウを紹介いたします。	3	3	3

※上記以外にも多種多様なプログラムをご用意しております。弊社担当者までお問い合わせください。

※プログラムの内容及び時間はご要望に応じてカスタマイズすることができます。弊社担当者までお問い合わせください。

※CPDS（社団法人全国土木施工管理技士会連合会）及びCPD（財団法人建築技術教育普及センター）は、いずれも講習1時間当たり1ユニット（単位）の取得となります。

教育訓練（継続学習）プログラムの概要（一覧） 2 / 3

種類	科目	内容	講習時間 (時間)	CPDS ユニット	CPD ユニット
施工管理	土木施工管理の概要	土木工事における施工計画・原価管理・工程管理・品質管理などの施工管理の概要について解説します。	3	3	
	労働安全のための現場運営と安全対策	労働安全確保のための現場運営や有効な対策などについての実践的ノウハウや工事成績アップにつながる安全対策ノウハウについて解説します。	3	3	3
	建設工事における法令遵守	建設工事における法令遵守について、社会的要請や顧客満足の観点から、法令の概要やその取り組みの方法などについてわかりやすく解説します。	3	3	3
	土工における施工管理のポイント ※単体実施不可	土工における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	コンクリート工における施工管理のポイント ※単体実施不可	コンクリート工における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	基礎工・土留め工における施工管理のポイント ※単体実施不可	基礎工・土留め工における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	専門土木における施工管理Ⅰ（舗装、上下水道）※単体実施不可	各種専門土木工事における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	専門土木における施工管理Ⅱ（河川・砂防・海岸）※単体実施不可	各種専門土木工事における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	専門土木における施工管理Ⅲ（ダム・トンネル）※単体実施不可	各種専門土木工事における施工管理のポイントやノウハウについて解説します。	1	1	
	リスクアセスメントの概要	建設工事における安全管理のためのリスクアセスメントの概要や運用方法などについて、例題演習を交えてわかりやすく解説します。	6	6	6
	コンクリート施工の品質向上	コンクリート施工の品質向上を図るためのコンクリートの基礎知識から各工種別の対策などのノウハウを解説します。	3	3	3
	建設現場における廃棄物処理と土壌汚染	建設現場における廃棄物処理や建設リサイクル、土壌汚染について解説します。	3	3	3

※上記以外にも多種多様なプログラムをご用意しております。弊社担当者までお問い合わせください。

※プログラムの内容及び時間はご要望に応じてカスタマイズすることができます。弊社担当者までお問い合わせください。

※CPDS（社団法人全国土木施工管理技士会連合会）及びCPD（財団法人建築技術教育普及センター）は、いずれも講習1時間当たり1ユニット（単位）の取得となります。

教育訓練（継続学習）プログラムの概要（一覧） 3 / 3

種類	科目	内容	講習時間 (時間)	CPDS ユニット	CPD ユニット
土木積算	土木積算の現状と実務	土木工事における積算の現状と実務について、演習を交えてわかりやすく解説します。ソフトウェアを使用した演習を行うこともできます。	3	3	
情報化施工	トータルステーションを用いた出来形管理	トータルステーションを用いた出来形管理やワンマン測量などの情報化施工について解説します。ソフトウェアなどを使用した実演も行います。国土交通省では、直轄の道路土工、舗装工、河川土工の工事については、2013年度に一般化・実用化する方針を打ち出しています。	3	3	
	マシンコントロール・マシンガイダンス	マシンコントロール・マシンガイダンスなどの情報化施工について解説します。国土交通省では、直轄の道路土工、舗装工、河川土工の工事については、2013年度に一般化・実用化する方針を打ち出しています。	2	2	
電子納品	電子納品の概要	「工事完成図書の電子納品等要領（案）」に基づく、電子納品の概要、日常管理などについてわかりやすく解説します。	2	2	2
	電子納品の実務	工事文書の電子化・整理や「デジタル写真管理情報基準（案）」に基づく工事写真の取り扱いなどの日常管理から成果品の作成までの実務的な内容の講習です。	4	4	4
	CAD製図基準（案）への対応の実務	「CAD製図基準（案）」に基づくSXF（P21）形式でのCAD製図についての実務的な内容の講習です。	3	3	3
ISO	ISO9001の活用	ISO9001の概要、取得・維持のメリット、いかに活用できるかなどをわかりやすく解説します。	3	3	3
	ISO14001の活用	ISO14001の概要、取得・維持のメリット、いかに活用できるかなどをわかりやすく解説します。	3	3	3
	OHSAS18001の活用	OHSAS18001の概要、取得・維持のメリット、いかに活用できるかなどをわかりやすく解説します。	3	3	3

※上記以外にも多種多様なプログラムをご用意しております。弊社担当者までお問い合わせください。

※プログラムの内容及び時間はご要望に応じてカスタマイズすることができます。弊社担当者までお問い合わせください。

※CPDS（社団法人全国土木施工管理技士会連合会）及びCPD（財団法人建築技術教育普及センター）は、いずれも講習1時間当たり1ユニット（単位）の取得となります。

CPDS認定講習を実施する場合の留意点

CPDS認定講習の実施にあたっては、以下の事項に留意する必要があります。

- 講習1時間当たり1ユニットの取得となります。なお、1日毎の講習時間に1時間未満の端数が生じた場合には、これを四捨五入して算定します。
- 社内研修によって行う場合には、年間6ユニットが取得の上限となります。
- インターネットやビデオになどによる一方向学習によるユニットがある場合には、社内研修によるユニットと合計して年間6ユニットが取得の上限となり、社内研修が優先されます。
- 一般講習によって行う場合の会場は、原則として自社施設以外としていただきます。
- 同じ年度内において、同じ受講者が同じ講師による同じ内容の講習を2度受講しても、2度目の受講分についてはユニットの取得は認められません。

※上記の他、要件等がある場合があります。弊社担当者にお問い合わせください。

ご注意事項

- 「中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）」（以下、助成金という。）の適用の要件等の詳細につきましては、最寄りの労働局またはハローワークにお問い合わせください。
- 助成金の適用の可否につきましては、税理士や社会保険労務士などの専門家にご相談ください。助成金の適用に関して弊社は一切の責任を負いかねますことをご承知おきください。
- 弊社では、助成金の手続きに関する休業等実施計画届・労使協定書など必要書類等の作成、関係書類の整備に係る業務及び受給に係る申請などの代行並びに雇用調整に係る労使協定などへの関与は一切行っておりません。
- 助成金制度の改正や弊社サービス等の変更などにより、本書の内容は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

運営会社

株式会社インターウェーブ Interwave Co., Ltd.

〒890-0056 鹿児島県鹿児島市下荒田3-43-6

TEL：（代表）099-206-3113 FAX：099-206-3115

URL：（オフィシャル）<http://www.i-wave.co.jp>（CAL Sパーフェクト）<http://www.calsperfect.com>

事業内容：■公共工事（総合評価方式）受注支援ソリューション（教育研修・コンサルティング） ■電子納品関連アウトソーシング

■CAL S/EC関連ソリューション ■ソフトウェア・ハードウェア販売・サポート ■ソフトウェア企画・開発

■OA機器販売・サポート ■工事完成図書等の製本 ■CAD図面出力 ■各種コピーサービス

従業員数：31名（平成23年3月31日現在）

資本金：8,000万円

主要株主：日本アジア投資株式会社 オリックス・キャピタル株式会社、倉橋利一

（営業拠点）

福岡支店 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-17 TEL：092-477-6050

薩摩川内支店 〒895-0076 鹿児島県薩摩川内市大小路町22-1 TEL：0996-22-8522

東京オフィス 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-31-1 DKノアビル4階 TEL：03-6222-2237

熊本オフィス 〒860-0083 熊本県熊本市大窪4-5-25 TEL：096-214-6351

宮崎オフィス 〒880-0916 宮崎県宮崎市大字恒久4561-5-303 TEL：0985-63-4055